

学校における休校の基準や登下校の対応について

浜松市教育委員会・浜松市立清竜中学校〔TEL 9 2 6－3 7 4 1〕

緊急時には学校から連絡ができない場合がありますので、以下の基準をあらかじめ御確認ください。

＜保護者の皆様へのお願い＞

- ・ 地域や通学路が危険な状況にあり「安全に登校できない」と保護者が判断した場合は、自宅等でお子様の安全を確保してください。その場合は、できる限り学校へ連絡をお願いします。
- ・ 状況によっては、登校時刻や下校時刻を変更したり、中学校区で対応を揃えたりするなど、基準と異なる場合があります。
- ・ 下校時刻を早めた場合、帰宅できない児童生徒は学校に留め置きます。
- ・ 家族の避難場所や登下校時の約束等について、日頃から御家庭で確認をお願いします。
- ・ 引き渡しの際は、正門前の混乱を防ぐために、道路を北側（総合庁舎側）から南進し、正門に左折して進入してください。

1 地震の発生

- ・ 本校は、天竜区で観測された震度を基準とします。

震度	登校前	在校中	下校方法
震度 4 以下	開校	避難→安全確保→活動継続	通常どおり
震度 5 弱以上	休校	避難→安全確保→活動中止→学校または避難場所へ留め置き	保護者へ引き渡し

2 津波の発生（遠地津波の場合も含む）

- ・ 本校の学区は、浜松市津波避難計画による「避難対象地区」に指定されていません。
- ・ 地震が発生している場合は「1 地震の発生」を基本とします。

注意報・警報	登校前	在校中	下校方法
津波注意報 津波警報 大津波警報	開校	活動継続	通常どおり

3 停電の発生

- ・ 学校のみ、地域全体など様々な被害が想定されるため、状況を確認して判断します。
- ・ 地震が発生している場合は「1 地震の発生」を基本とします。

停電情報	登校前	在校中	下校方法
学校または地域の停電	午前 6 時 30 分の時点で休校	状況に応じて、以下の対応とする ・ 活動中止→下校時刻を早める ・ 活動継続→今後の対応や下校方法の検討	安全に配慮し、以下の方法とする ・ 通常どおり ・ 集団下校 ・ 教職員の引率による 集団下校 ・ 保護者へ引き渡し

4 気象情報（注意報、警報、危険警報、特別警報）の発表 緑色…追加・変更

・本校は、「浜松市北部」への発表を基準とします。

気象情報	登校前	在校中	下校方法
<注意報> 強風注意報 レベル2大雨注意報 等 <警報> 波浪警報 レベル3高潮警報 <危険警報> レベル4高潮危険警報 <特別警報> レベル5高潮特別警報	開校	活動継続	通常どおり
<警報> 暴風・大雪・暴風雪警報 レベル3大雨・氾濫警報 レベル3土砂災害警報 <危険警報> レベル4大雨・氾濫危険警報 レベル4土砂災害危険警報 <特別警報> 暴風・大雪・暴風雪特別警報 レベル5大雨・氾濫特別警報 レベル5土砂災害特別警報	午前6時30分の時点で休校	状況に応じて、以下の対応とする ・避難→安全確保 ・活動中止→下校時刻を早める ・活動継続→今後の対応や下校方法の検討 ・安全に下校できない→学校へ留め置き→今後の対応や下校方法の検討	安全に配慮し、以下の方法とする ・通常どおり ・集団下校 ・教職員の引率による集団下校 ・保護者へ引き渡し

5 避難情報の発令

- ・河川氾濫については、これまでどおり河川水位情報をもとに避難情報が発令されます。
- ・土砂災害については、気象情報「レベル3土砂災害警報」以上が発表（避難情報「警戒レベル3高齢者等避難」以上発令含む）された時点で休校になります。
- ・本校は、以下の対象河川・対象地区への発令を基準とします。

発令された情報	登校前	在校中	下校方法
【外水はん濫】 「天竜川」天竜区 「二俣川」天竜二俣地区 「阿多古川」天竜熊地区、天竜上阿多古地区、天竜下阿多古地区 「西川」天竜下阿多古地区(米沢)、天竜熊地区(柴沢丸・石打) 【土砂災害】 天竜二俣地区、天竜熊地区、天竜上阿多古地区、天竜下阿多古地区	午前6時30分の時点で休校	状況に応じて、以下の対応とする ・避難→安全確保 ・活動中止→下校時刻を早める ・活動継続→今後の対応や下校方法の検討 ・安全に下校できない→学校へ留め置き→今後の対応や下校方法の検討	安全に配慮し、以下の方法とする ・通常どおり ・集団下校 ・教職員の引率による集団下校 ・保護者へ引き渡し

6 その他の対応

- ・登校前に、静岡県を対象にJアラートが発令された場合は、登校せず自宅等でお子様の安全を確保してください。その後の対応については、学校からの連絡をお待ちください。
- ・お子様が不審者事案や交通事故に遭われた場合は、御家庭から110番通報をしてください。状況が

分かり次第、学校への連絡をお願いします。

- その他、お子様の安全に関わる事案が発生した際には、災害発生時と同様にお子様の安全を優先してご対応ください。